

## 第2回 原子力広聴・広報アドバイザー・ボード

日時 平成23年12月26日(月) 15:00～16:30

場所 経済産業省別館5階第513共用会議室

出席者 小林傳司委員長、北村正晴委員、佐倉統委員、辰巳菊子委員、宗像雄委員  
資源エネルギー庁長官 高原一郎、同庁電力・ガス事業部長 糟谷敏秀、  
同庁長官官房総合政策課長 後藤収、同庁電力・ガス事業部政策課長 三田紀之、  
同部原子力政策課長 吉野恭司、同部原子力立地・核燃料サイクル産業課長 森本英雄、  
同部原子力立地・核燃料サイクル産業課放射性廃棄物等対策室長 苗村公嗣

### 1. 開会

(小林委員長)

定刻になりましたので、第2回原子力広聴・広報アドバイザー・ボードを開催いたします。本日は委員の方々のプレゼンをいただくことになっておりまして、冒頭の方で私が前回の委員会の議論に基づいた論点メモのようなものを作っていましたので、それを簡単にご説明した後、今日は佐倉さんと北村さん、お二人の委員からプレゼンをいただきまして、そして質疑を行った後、最後はもう一度全体的に論点についてのディスカッションをしたいと思います。お手元に幾つか資料がございますし、またエネルギー政策の見直しの議論もだいぶ進展してきておりますので、最近の原子力を取り巻く動きについて、資料確認と併せて事務局より簡単にご紹介いただきたいと思っております。では、お願いします。

### 2. 議題「原子力広聴・広報のあり方について」

(電力ガス事業部政策課長三田(以下「三田課長」))

かしこまりました。まず、お手元の資料ですが、本日は資料1から9までと、あと参考の資料です。これは資料8の「国の広報・広聴の取り組み」の仕分けの参考です。また、佐倉先生のご寄稿を参考にいただきましたので、併せて配布させていただいております。よろしいでしょうか。よろしければ、まず資料6と7に基づいて、最近のエネルギー政策、原子力政策の見直しの動きについて、簡単にご報告させていただきます。恐縮ですが、資料7の一番最後のページをご覧くださいませでしょうか。時間もありませんので、中身というより、どういうことがどういう場所で議論されているかについて簡単にご報告したいと思います。

17 ページと書いてある一番最後のところです。現在、エネルギー政策の見直しについては、エネルギー・環境会議という閣僚クラスの会議を全体の傘として、その下で、左にあるように総合資源エネルギー調査会とコスト等検証委員会、原子力委員会、中央環境審議会と、それぞれが議論を進めてきています。検討自体はこの秋に開始されたわけですが、特にコスト等検証委員会、総合資源エネルギー調査会、中央環境審議会においては12月にいったんの整理をしています。これに基づいて、右上にある12月21日にエネルギー・環境会議で基本方針というものを決定しています。これが資料7です。これは来年の春、どういうエネルギー環境に対する選択肢を提示するかについての大きな、基本的な考え方ということです。今後さらにそれぞれの検討を行った上で、来春を目途に、エネルギー環境戦略に関する選択肢を提示し、これに基づいて今後国民的議論を進めていこうということになっています。これに基づいて、来年の夏にエネルギー環境全体の戦略を決定するということになっています。

この中で、例えば総合資源エネルギー調査会においてはエネルギーミックスという選択肢の原案を作り、そしてエネルギー基本計画に反映します。あるいは、原子力委員会は原子力政策の選択肢の原案を策定し、最終的に原子力政策大綱に反映します。また、中央環境審議会では地球温暖化対策の選択肢ということでして、今後こういった原子力とエネルギーをめぐる政策について、選択肢について議論した上でその選択肢を提示して、国民的議論が進むということになっているわけです。

本年までの経過では、この資料6と7ですが、資料6が総合資源エネルギー調査会の論点整理です。ここの基本問題委員会で、9月から7回、集中的に議論を行い、ここでは各委員からのプレゼンテーションと、それに対する質疑、あるいは外部の有識者、海外の方のプレゼンテーションを行った上で、これはあくまでこの時点でのこれまでの議論の論点として取りまとめたものです。

目次をご覧くださいいただければと思いますが、こういうのを踏まえてまとめられたものが資料7ですが、エネルギー・環境会議の方で原子力のコストが幾らかということは既に報告されましたので、これをまとめるとともに、今後の戦略策定に当たっての基本方針を定めたところです。資料をご覧くださいますと10ページ以降にその基本方針が書いてあります。11ページに選択肢の提示に向けた基本的な三つほどの姿勢、大きな考え方。そして12ページに原子力政策に関する選択肢の提示に向けた基本方針。13ページがエネルギーミックスに関する基本方針。そして14ページが温暖化対策ということです。こういうものに基づいて、今後選択肢を提示してくという状況になっています。今日は時間もありませんので、中身については説明を割愛させていただきますが、もしよろしければお目通しいただければと思います。

あともう一点、原子力の政策、あるいは広報・広聴をめぐってご報告があります。資料8をご覧いただけますでしょうか。これは俗にいう仕分けということとして、今年の仕分けについては提言型政策仕分けということで、要は、今後こういう方向で政策をしていくべきではないかという提言も含めてご指摘をいただくという形の仕分けがありました。この中で、原子力・エネルギー等についてもかなり議論されたわけですが、その中で、特に、俗にいう高レベル放射性廃棄物の地層処理について広聴・広報活動を真の立地につながるようという指摘をいただいています。お手元の資料8の提言の取りまとめの下の段落をご覧くださいますと、最終処分に関してNUMO(原子力発電環境整備機構)が行っている広報事業等について、その選定・立地実現に真につながるように、抜本的に見直しを行うべきだというご指摘をいただいています。お手元の参考資料には高レベル放射性廃棄物の広聴・広報の取り組みについて国が、資源エネルギー庁が行っているもの、シンポジウムであったり、ワークショップであったりと、それと、ご指摘をいただいたNUMOも含めて、参考までに添付しています。私どもとしてはこういった広聴・広報についても今後きちんと見直していきたいと思っている次第です。以上、簡単ではございますがご報告です。

(小林委員長)

ありがとうございます。今日はこの中身について議論する時間はあまりないかと思いますが、何か確認しておきたいこととか、簡単に質問があれば。

私の方は1点だけ。参考資料で、高レベル放射性廃棄物の広報の取り組みが資源エネルギー庁とNUMOとで一つのセットになっているのですが、これはスタンスとして資源エネルギー庁とNUMOで何か違うところがあるのかというところをちょっと簡単にご説明いただければと思います。

(原子力立地・核燃料サイクル産業課放射性廃棄物等対策室長 苗村 (以下「苗村室長」))

スタンスというか、もちろん、放射性廃棄物処分の道筋を付けなくてはいけないということは一致しているわけですが、やはり地層処分が必要な政策的な背景や、どういう形で地層処分の選択が行われたかというような部分については、やはり国が責任を持って広報する必要があるかと思えますし、NUMOさんの方でいうと、より実施主体としての立場から、地層処分の仕組みや安全確保を、どうやってNUMOとして進めているかというところに広報の重点が置かれていると、そう思っています。

(小林委員長)

資料をさっと見た限りではかなり重なっているという気がしなくもないですが、これは多分、いずれこのアドバイザーの議論の中で、今後どうするかという時の一つの重要な素材というか実例になっていくだろうと思いますので、その時になったら改めて議論をしたいと思えます。他の委員の方、よろしゅうございますか。あと、席上配布で辰巳さんからこういう資料をいただい

ていますが、それも簡単に趣旨だけ。

(辰巳委員)

すみません、今日配るべきかどうか分からなかったのですが、私自身が企業と消費者の環境コミュニケーションということテーマにしておりまして、相手は企業なのですが、基本的には、やはり国と国民であっても同じかなと思ったもので、本来は、こういうコミュニケーションの形になるといいなと思って、何かの折に参考にさせていただければと思ってお持ちしたのです。古い資料で申し訳ありません。2005年に発行したものです。また後ほど言わせていただきます。

(小林委員長)

ありがとうございます。前回も佐倉さんが東電の広報のところでいろいろと建設的提言をしたにもかかわらず、ほとんどそれが活かされていないので、古いからといって意味がないのではなくて、どうしてこれが活かされないのかを考えるのがこの場だろうと思っています。ありがとうございます。

それでは、私が準備してきた資料3を少しご覧いただければと思います。これは、一種の復習です。前回の議論の議事録の中から、委員の方々の発言を少し抜き出しています。どなたが発言したかはいちいち書きませんが、やはり踏まえておくべきものがあつただろうと思って、「前回の議論から」は、大体3点書きました。一つは、冒頭で前回も議論になりましたが、「公正・中立な立場からの情報提供」というのは、行動規範の基本原則のところに書かれていて、これは一体何を意味するのかというのは少し議論したと思います。そこで、やはり科学的中立性とか正確性というのは、当然そこで一つ候補として挙がってくるわけですが、どうもそれだけでは閉じない形になっています。むしろ、これによって公正・中立と言い切れない場面がいっぱいあるのではないかということで、この四角の囲みに入っているようなご発言があつたということを確認しておきたいと思います。

もう一つ、これも科学的中立性ではなくて、立場の中立性という考え方があるのではないかという問題提起がありました。これは国としてのスタンスと電力会社としてのスタンスというのは、必ずしも常に一致するとは限らないわけで、国としてのスタンスというのはやはり公益目的なのだということが出たわけです。これを中立と呼ぶかどうかは別にして、少なくとも複数の立場があり得て、その間で第三者的な観点で国が振る舞うということがあり得るといふ論点かと思えます。これを中立と呼ぶかというのは非常に悩ましいものですが、少なくとも電力会社と住民の間でコンフリクト、対立があつた時に、それに対しては、一応形の上では中立である、ということが言える場面がないわけではないだろうと思つたので、科学的中立性とは違う意味での距離感をやはり一つ論点として残しておいてもいいのかなと思つた。

もう一つは「シンポジウム等」という形で、シンポジウムという名称そのものだけの問題ではなくて、説明会でも何でも良いのですが、そういうものが何のためになされているのかということが、やはり議論になったかと思えます。行動規範の中では、もちろん建前として「本当に理解を深める」ことで、それは双方向性が非常に重要なポイントの一つであると書かれていると思います。そして、「意思決定をする際に自らが必要だと思う情報を提供する」という言葉も行動規範の中に含まれています。他方、現実には、政策官庁としての資源エネルギー庁という立場がありますので、幾つかの場面は、政策が既に決定されているという場合があります。その場合には基本的にこういうシンポジウム等というのは、説明責任の観点からやっているという言い方にならざるを得ないのかもしれない。

それから、これは確か宗像さんが指摘されたと思いますが、現実には「安全協定に基づく首長の事前同意の調達」という流れの中に位置づけられているような場面が結構あると思うとおっしゃっていました。そういう点で、現実においてもいろいろな例があるわけです。例えば、原発を推進するという議論もあれば、核燃料サイクルをどうするという議論もあれば、もんじゅの問題もあれば、プルサーマルの問題もあります。これを全部同じ目的という形で扱い切るのは難しいだろうと思いますが、この辺りは少なくとも大体3.11以前は政策的に決まっていたという前提で政策官庁としての資源エネルギー庁がいろいろな行動をしたということです。それに対して、これは宗像さんがおっしゃったのか、事情説明に近いパターンがあって、それは中越の地震の時にどういうことが起こったかという事情を説明するような説明会もあったということです。これは、政策が決まっているその問題と直結しているわけではなかったのではないかということでした。多分、これからわれわれが議論していく上では、どういう目的が立てられ、それに対してどういうやり方をしていけばいいのかというところを考えるとというスタンスが要るだろうと思います。

3番目です。これは、幾ら立派な行動規範を作ってみても、それこそ形骸化するというのはよくある話です。実際に、ちゃんと現場の人にとって意味のある、そして社会の人にとっても意味のある行動規範というのはどうあるべきかという議論は必要で、これは端的に形骸化を防ぐという言葉でここには書きましたけれども、形だけというふうにならないようにするにはどうしたら良いのだろうというのは、できればこの委員会で、後々議論していきたいと思っています。

最後のページで、「今後の議論のために」ということで、前回の議論を整理した上で、まず目的の方からここでは書きましたが、「目的の違い」というところで、やはり「1 (国として) 決定した政策について説明を行い、国民・地元の理解を獲得しようとするもの」と、それから、「2 国が政策を決定する際、(選択肢等の) 情報提供を行い、議論を深め、国民の意見を聴取しようとするもの」と、この二つのポール、両極があるだろうと思います。すべての案件がどちらかにきれ

いに分かれるという形になっていけば世の中は楽なのですが、微妙に入り混じる問題があるのだろうと思います。

例えば、かつてであればプルサーマルとか原子力発電とかの辺りは、政策決定をした後の説明という枠組みで行われていたと理解しています。これからの場合だと再起動問題が1のパターンですつといけるのか、2と1のミックスになるのかは分かりませんが、どこかで決定をして、それから再起動へということがありますので、1的なパターンになっていく可能性が高いと思います。逆に高レベル（放射性廃棄物の広聴・広報）なんかになると、どちらなのかというのが大変難しいですね。つまり、処分しなくてはいけないという意味での決定は行われているといえれば行われているし、処分地が決まっていないという点では2的なことをやっているわけですから、両方のミックスの可能性があります。処分しなくてはいけないということは決まっているけど、では処分方法が技術的に確定して、もう議論の余地なしになっているのかということ、実はこれは私のこれまでのいろいろな疑問を呈する方々の議論を聞いてみますと、現状においては、政府の方針は人間の管理から完全に手放すという意味で地層処分という、そういうロジックになっているわけですが、むしろ、だからこそ人間の管理下に置いた処分をとという声がないわけではありません。その議論までをするかどうかによって、全部2になってしまうなんてことも起こりかねないわけです。

そういう点で、この地層処分問題、高レベルの問題というのは非常に難しい問題になるだろうと思います。当然、1であったとしても、国として決定しました、従ってあとは粛々と淡淡と、現地での説明会によってご理解を得つつ実行していきますというだけで済むかというのは、長年の経験から見て難しくなっているだろうなと思います。この辺り、目的の違いを両極として立てることはできても、具体の場面になると、そうすっきりとはいかないのだなということは覚悟すべきだろうと思います。

それから、中立性については先ほどの政策官庁としての説明責任の観点から中立性というものを何とか担保するという考え方をするか、本当に「複数の選択肢・意見の提示」あるいは「多様な参加」みたいなものをプロセスとして組み込むと、このプロセスそのものが中立性の一種の表現であるという考え方もあり得るだろうと思います。遅くとも来年のある時期には何らかの政策決定へ進んでいくだろうと予想しますので、その際には現場の方ではさまざまな説明会なのかシンポジウムなのか、いろいろなことをやらざるを得なくなってきました。その時に今までのやり方がどこまで使えて、どこの部分を新しくしなくてはいけないのか、他にどんなやり方があるのかということは、個別にもう一度考える時期が来るだろうと思います。

そして、最後の部分ですが、評価というのが人々の行動をかなり規制しますので、どういうこ

とをやっていることを評価すべきかというのは大事です。最終的に皆が納得して気持ち良くすべてが収まれば、それは良いに決まっているわけですが、そう簡単には合意ができません。恐らく、永遠に合意形成、一本の合意にならないようなタイプの問題を扱っていますので、それに対する広報とか広聴というのは、大体この広報・広聴という言葉で良いのかどうかも微妙なぐらい難しい問題だと思います。その時に現場で苦勞される方々に対しての評価というものの基準をある程度明示しておかなければ、幾ら立派な規範を作っても形骸化することはほぼ必然ではないかと思えます。これは前回も少しお話をいたしました。この辺りの問題をどこかでわれわれは考えながら、今日の議論、また次回以降も議論を続けていきたいと思っています。私の準備したメモは前回のおさらいだけですので、この程度にしておきます。これについて何かこの論点が抜けているとか、これだけ、というのがありましたら。

(北村委員)

ちょっといいですか。1点目はえらい些細なことですが、2ページ目の「事情説明」のところで、「中越地震」と書いてありますよね。これ、中越沖地震じゃないかな。

(小林委員長)

はい、そうです。

(北村委員)

本当に些細なことですみません。でもこれは一応残るものだと思うので。

(小林委員長)

はい。修正します。

(北村委員)

それからね。最後。

(小林委員長)

はい。評価のところ。

(北村委員)

今おっしゃった最後のステートメントです。目的に対して評価基準が必要でしょうというのは、やはり理念として立派な行動規範を決めても、これができていないと現場が大変苦勞して、たやすく形骸化するだろうというふうにおっしゃいました。僕ももちろん内容には同感なのですが、形骸化するというのは、普通は当初機能していたものが時の流れと共に機能しなくなるのが形骸化であって、これは最初から機能しないので、ここでご指摘されたのは、現場がいろいろな自分に対する言い訳を作って、ねじった形でやってしまうことだろうと思うのです。だから、形骸化ではなくて、その言葉は何ていうのか、人文系の先生方はぜひ、言ってください。僕はちょっと

良い言葉が見つかりませんが。

(小林委員長)

最初から骨抜きにされているとか、そんな感じですよ。

(北村委員)

そんな話ですよ。それの方だと思いました。

(小林委員長)

はい、ありがとうございました。確かにそうですよね。最初から機能せずに骨抜きにされると。それは最悪かもしれません。

(佐倉委員)

何ていうのですか。換骨奪胎ですか。

(北村委員)

もっと悪い。

(佐倉委員)

もっと悪いのですか。

(北村委員)

もっと悪い。ちょっと劣化ですよ。

(佐倉委員)

劣化。最初から劣化。

(小林委員長)

最初から機能しないというのが最大の問題ですよ。「ああ、立派ですね」と言って拝むだけで、現実には「はいはい」という形で。

(北村委員)

「あんなん、使えるわけないやん」て。

(小林委員長)

そうです。そういうシニシズムを生み出したら、特に意味がなくなりますよね。そういう意味で私は申し上げたつもりです。ありがとうございます。

(宗像委員)

あと、それでは。

(小林委員長)

はい、ぜひ。

(宗像委員)

宗像です。今の形骸化と書かれているところに関係するもので、多分前回の私の発言を受けてのものだと思うのですが、公正か透明だったかというのは、最終的には受け取る国民側がどういうふうにするかということを申し上げました。これは、もちろん骨抜きといえますか、そういったこともあります。むしろ、公正性、透明性の基準自体が非常に流動的なものであると思います。何か、こういうことで、もうこれで決定版ですというよりは、社会の情勢等を睨みながら、それ自体を動かしていった方が良いのではないかというような意味合いですので、その点だけちょっと申し上げたいと思います。

(小林委員長)

つまり、これは固定的な基準として立てるのではなくて、常に応答関係というか、そのプロセスの中で確かめられていくという、そういう問題ですね。だから、レスポンスビリティですね。レスポンスをする責任というところで、公正だと皆さんが考えるかどうかであると。それはそうかもしれませんね。応答義務という言葉がありますが、それが一つの透明性の現実の形になるのだろうと思います。ありがとうございます。

よろしければ、それでは、今日用意していただいたプレゼンテーションの方に参りたいと思います。

(辰巳委員)

ちょっといいですか。すみません。今のお話の、最終的に国民側がどういうふうに受け取るかという時の国民側のことなのですが、その国民側の声というのはどういう形で評価というか判断するのかというのが、ちょっと、よくわからないというか。まあ、これからのお話なのかもしれませんが、それが結局評価みたいなことにつながるのではないかと思います。それが一番難しいですね。感想ですが。

(小林委員長)

それが一番難しいですね。国民的議論という時の国民とはどこにいるのだというので、サイレントマジョリティなんていうのはよく言われる言葉です。これは一種の逃げ水みたいなもので、自分に都合の良いことを言ってくれる人を何となくサイレントマジョリティでわが方に付いていると両方が言い出すという構造がすぐ起こるわけです。それが非常に難しいと思います。ただ、私が何回か経験したパターンで感じたことは、こういう問題であれ、他の問題であれ、すごく関心を持っていると発言をするという方々と、それから、黙っている、だからその人達こそがというふうには批判されている側は期待を持つわけですが、ただ、その黙っている方々が一生懸命声高に叫んでいる人達がどういうふうには処遇されているかを見ているという構造はあるような気がします。

かつて、食品安全の関係で、遺伝子組み換えのところでそういう場面を見ました。遺伝子組み換えは絶対にノーである、この世からこの技術を抹殺せよと強く批判していた方々に対して、他のメンバーは始めはすごく変わった人だと見ていたのが、議論をしていくうちに、その方がなぜそこまで反対するかという理由が分かるようになって、そして、その方の意見はもちろん主流派の意見として取り込めませんでしたけれども、少数派の意見として書きますという形で、メンバーで合意ができた時に、その方は「公正に扱っていただいたことを感謝します」と言って、少数意見でいいから残してもらおうことで納得されたのです。何でそんなことが起こっているのかというと、多分、その方は今まで役所にいっぱい抗議に行っていたのだらうと思うのです。その時に、けんもほろろな扱いをされていたのだと思います。それに対して、初めてまともに意見を聞いてもらったということ、そして相手にしてもらえたということによって、公正に扱ってもらえたということに感謝すると言われたのが、私は非常に印象的でした。

つまり、明らかに省庁の方が力を持っているわけです。資源もお金も何もかも。それに対して反対している方々に対してどういうふうな対応をしているかということ、黙っている人達も見えたりするわけですから、その時の扱い方、対応の仕方によって、その省庁の人々に対する信頼みたいなものが評価されるという、そういう構造がどうも一つあるのではないかという気がします。ですから、サイレントマジョリティとしてどこかにいるというよりも、多分、そういう形で評価されているのだらうなという気はしています。それを具体的に、量的にと言われると大変難しいのですが。国民の声というのは、だから、これから来年の夏に向けて国民的議論をするというふうに政府はおっしゃっているんで、その時の国民というのは誰かというのは大問題になるのが目に見えています。その辺りは多分しっかりと政府の側でも議論されるということを期待しております。ということで、まず、プレゼンテーションの方に進みたいと思います。最初は佐倉さんお願いできますでしょうか。

## 見えない原子力

(佐倉委員)

はい。佐倉です。ここに映るのかしら。どうすればよろしいのですか。

(小林委員長)

これはPDFですか。

(佐倉委員)

PDFですけど……。

(小林委員長)

映すことはできますよね。

(事務局)

すみません、紙でしか。

(佐倉委員)

そうですか。では、時間もありますので、もう紙で、これを使って進めさせていただきます。映してもお手元にある紙とそのまま同じですので。それでは、最初にプレゼンテーションをせよということで、15分ほどお時間をいただいております。

私は専門家でもありませんし、原子力にそんなに深く関わってきた人間でもありませんので、いわば、そういったやや外側の立場から科学技術と社会の関係というものを研究し、そこで活動している立場として、原子力関係の言説というものに社会の中でどういう特徴があるのかということとを少し整理するということで、多分これからの議論の前提に当たる部分を少し共有させていただければと、そういう感じのプレゼンテーションになります。お手元の資料4と、先ほどもご紹介いただきましたが参考資料の方に、『『便利』は人間を不幸にするのですか?』という連載を新潮の「考える人」という雑誌にしているのですが、そこに、こちらの北村先生にインタビューなどしながら3.11後の状況を少しまとめたものがありますので、ご参考までにお読みいただければと思います。

今の、レスポンスビリティ、国民の声という議論がありまして、それでいうと、私は小林さんのご意見に全く賛成です。多分、ここにいらっしゃる多くの方がそうだと思いますが、国民の声というのがどこかにぶかぶかとあるわけではなくて、さまざまな出来事や省庁の動き、あるいは東電の動き、あるいは他のさまざまな動きによって作られていくのが国民の声なのだと思います。そういう時に、ですから、どういう国民の声が作られていくのがこれからの日本の社会にとっていいのかという立場で少し話をさせていただければと思います。

まず、1枚めくっていただいて「佐倉の3.11前『原発経験』」というところですが、前回も少しお話ししましたが、東電の広報関係の委員を2回務めました。最初の方は正確な名前はちょっと覚えておりません。2回目は広報問題検討委員会の委員というものでした。その活動の一環で、東電ではありませんが、浜岡の原発、あるいは柏崎刈羽の原発という所を実地に見学いたしました。その時に少し勉強したというそのぐらいが、3.11前の私の原発経験です。その時の、要するに3.11までの私の原発に対しての思いは、その下の二つです。ここにあるのは柏崎刈羽のウェブから持ってきた絵ですが、実際に行ってみると非常にクリーンで、音がほとんどしません。もちろん、ありますが、発電所というイメージから連想するような、ごんごんごんごんいっている音

とか、大きなプラントなどから連想するような、そういった音であったり、においであったり、あるいは熱とかそういったものがほとんどありません。「見えない、実感できない、身体感覚の欠如」という書き方をしましたけれども、そのことが非常に強烈に印象に残っています。なので、ここから危ないですよとか、安全ですよとか、いろいろ書かれているのですが、それが全く自分の感覚・身体ではどこが安全でどこが危ないのかというのが分からないということです。当たり前かもしれませんが、これが恐らく一般の、原発の知識を持っていない方々にコミュニケーションする時には非常に大きな要素になることだと思います。

もう一つは、これもよく言われていることですが、言説空間が固定化されていて、賛成派と反対派という形でロックインのような状況になってしまって、まず、何か原発に関して話をしようとすると、あなたは賛成派ですか、反対派ですかという、どちらかで立場を表明してからでないものが言えない。「いやあ、中立なんですけど」とか言うと、賛成派からも反対派からもぼこぼこにされて吊るし上げられる。そんな不勉強なことで原発について発言するな、みたいなことでぼろぼろになった人間を私は何人も知っておりますし、聞くところによると小林委員長も若干そういう経験がおありなのだというふうに伺っておりますが、そういう状況があったということです。これは多分、北村先生もその間で非常にご苦労されてきたところだと思います。

恐らく、この身体感覚がないということと、言説空間が固定化されたということが、両方がお互いにお互いを強化してきたような、そういう共進化の関係にあったのではないかというふうに、仮説的に思っています。自分の感覚でこれがいいとか悪いとか分かれば、各人が自分なりの主体的判断ができますが、それができない、非常にその根拠が難しいということになると、まず、既存の言説で専門家あるいは反対派の人が言っている賛成派か反対派かという、いわば教条主義的な賛成反対というところをよりどころにするしかありません。その教条主義的な賛成反対というのをよりどころにする時にも、その根拠として自分なりの主体的な生活感の中での判断というのができませんから、まず賛成反対というのが先に立ってしまいます。この二つが、お互いにお互いを強化してしまって、こういうことになったのではないかと思っています。

次のページですが、やや恥をさらすようですが、私がいかに原子力について無知であったかということ少し列記いたしました。さすがに東電の広報問題検討委員をしておりましたので、福島に東電の原発があることは知っていました。ただ、北と南どちらが第一でどちらが第二だったかというところちょっと怪しい、というような話です。核分裂の基本的なメカニズムに関しても、おおよそその理屈は分かっておりました。しかし、シーベルト (Sv) とかベクレル (Bq) とかいう単位に関して、聞いたことはありましたが、それが何だったのかということは、お恥ずかしいことですが、ほとんど理解していなかったということです。まして被曝の疫学的な知識ということにな

りますと、私の事前の知識はほぼ皆無でした。言い訳するわけではありませんが、恐らく、私は世の中の平均の方よりは科学的知識はある方だと思いますが、それでもこの程度の状況であったということと、多分、知識のギャップというのは専門家とそうでない方とで、ものすごく大きかったらと思うと思います。

1 枚めくってください。これが先ほど申し上げた「原発の身体性の欠如」というところを少し詳しくまとめたものです。右上の写真は黒部ダムですが、通常の巨大技術というのはこういった強烈な身体感覚、存在感というのを伴っています。そういう技術が普通であります。これはロケットであったり、乗り物であったり、あるいはネガティブな方でいうと水俣病とか、そういう公害もあります。これもやはり水俣病で苦しむ方々というものがあって、それなりのおぞましきというものを身体感覚で実感・判断できるというものがありました。かつての技術というのは、そういうものがほとんどであったらと思うと思います。また、その身体感覚でなかなかつかめないもの、専門家がリアリティを持っているのだけれども、そうでない方にはリアリティを感じられないというのは、ミクロの科学で素粒子物理学や、あるいはライフサイエンスなんかは典型的にそうです。

よくテレビで科学技術の番組を作る時に、ライフサイエンスに関して絵を作るのが、絵的に難しいという言い方をテレビのプロデューサー方はよくします。動物ものであったり、宇宙ものであったり、あるいは技術であれば飛行機だったり、乗り物であったりというのは、テレビの画面として対象になりやすいわけですが、DNA をどういうふうにテレビ画面にするかというのは難しく、大体コンピューターグラフィックスの二重螺旋のものになってしまいます。そういったミクロの科学というのがそういうものだなと。そして、原子力発電所はこの両方の性質を持っているのだらうと思いました。非常に大きな巨大技術であるにもかかわらず、ミクロ科学のように一般の人にはリアリティを感じられない。専門家の方がどれくらいリアリティを感じているのかというのも、またちょっとお聞きしたいところなのですが、そういうふうに思います。

ちょっと連想したのが、素粒子物理学の加速器とかカミオカンデです。この右下にあるのが筑波のKEKBの加速器の写真ですが、やはり、素粒子を扱うということでいうと、こういった巨大技術と身体性を感じられないというのが同一なのかなと思った次第です。そういう特徴を原発は持っていたということです。

次のページにいきます。ここは科学技術への市民の関与というのをすごく大ざっぱに、上の方が一方向的、(下の方が)双方向的、小林さんの前でこんな図を出すのはちょっと気が引けるのですが、もともと啓蒙普及というような形で科学者、技術者、専門家が知識のない方に自分達のことを分かりやすく伝えるというのがありました。そこからだんだんと、これだけでは駄目だとい

うことで、市民にも理解していただく、市民の理解（public understanding）だとか、あるいは単に理解していただくだけでなく、市民に参加していただく（public participation）という見方が 1970～80 年代くらいから、ヨーロッパなどで出てまいりました。一番下の public awareness というのは、これはむしろ市民の側が、この科学技術というものが自分の生活、あるいは自分の人生にどういう意味を持っているのかを aware する、気付くということで、public awareness ということが大事だと言われています。これが双方向的の下の方に位置するのが良いかどうかちょっと分かりませんが、視点が市民の側にあるということで、あえて一番下に置かせていただきました。

何でこんなことを四つ並べたかということ、もちろん今私は public awareness とか public participation が非常に大事だと、先端技術、科学技術が大事だという活動や研究をしているわけですが、だからといって、知識のない人に知識を伝える、いわゆる啓蒙であったり普及活動、あるいは広聴・広報活動、あるいは教育活動というものが要らないというわけではないわけです。それぞれの場であったり、あるいは相手が誰であるかということであったり、あるいはそのコミュニケーションの目的に応じてこれらの四つの要素、あるいはもうちょっと詳しく分類した方がいいのかもしれませんが、それがそれぞれその場、その目的に応じて適切な形でこれらの要素がデザインされている、埋め込まれていることが重要なのだろうと思います。従って、市民の関与とか、市民への広報も 1 か 0 かではなくて、いろいろな形、いろいろなタイプというものが必要だし、あり得ます。それを明確に分類して、その場に応じた形でデザインしていくことが必要であろうということです。

1 枚めくっていただいて、もう一つ、最近、科学技術社会論の方でよく問題になっているのが、「民主主義と科学技術の統治」、ガバナンス（governance）の問題です。governance を統治と訳すのは、ちょっと良い訳語がありませんので、ここでは統治と書かせていただきました。いわゆる、科学技術のガバナンスの問題です。一言で言えば誰がどのように制御、あるいはガバナンス（govern）するのかということが非常に問題になっています。少し前でありましたら、やはりその道の一番詳しい専門家、あるいは国のことであれば政府や行政、経済界であれば産業界というところが中心になってガバナンスしていればよいという話だったのですが、これだけ科学技術が一般社会の中に入り込んでくると、一般市民がそこに入らなければいけない、ということになってきます。

その時に専門家でない人がガバナンスのプロセスにどのように参画するのかということが非常に大きな問題であります。川上といますか、まだ科学技術が萌芽的な段階にある時にいい専門家が適切な形で関与していくのが重要だと思いますが、では、この適切な形というのがどうい

ものかがよく分からないというところがあります。また、さらに言えば、政府とか、あるいは役所とか、産業界の方も場合によっては必ずしも科学技術の専門家ではない人もいっぱいいるわけで、科学技術の専門的な見地ではないところからさまざまな要求が入ってくるということがあります。

それからもう一つ、地域とか共同体が科学技術の開発、あるいは評価、アセスメントに参画するというのも重要だろうと言われていて、こういうことも、どういうふうに組み込むのが課題になっています。

それで、もう1枚次のページですが、こういった観点から考えた時に、原発の問題点としてどういうことがあるのかというのを私なりに整理してみました。最初に申し上げた身体感覚ですが、これがないと専門家でない人は非常に参画しにくい、また、言説空間が固定化していると関係者以外は参画しにくいと、このように本当に閉じた構造ができてしまった。もう一つ、複雑で巨大なシステムですので、これも後で北村先生からお話があると思いますが、いわゆるトランス・サイエンスという、科学だけでは解決できない状況です。そういう状況にあると、科学者の専門家の専門知というものへの信頼が非常に得られにくいという状況になります。専門家もごく一部の部分に関してしか専門知が発揮できませんので、例えば原子力工学者はなかなか被曝の問題に関して専門的な発言ができませんし、逆に、疫学をやっている人は原子力工学や原子力物理学のことは分かりません。そうすると、専門家といっても知らないじゃないか、みたいな話になってくるわけです。また、一般市民の原子力に関する知識量は決して多くありません。3.11後、多くの方が勉強しているので、多くなかったというべきかもしれませんが、こういう問題点があったというふうに考えられます。

それで、最後のページですけれども、では「どのような回路が必要か」。この回路は広報・広聴なり、あるいは専門家と社会の間の回路、サーキットとお考えいただければと思います。まず、「身体的感覚を伴う情報提供、議論」というのが必要だろうということですが、これは言うのは簡単ですが非常に難しいことで、どうしたらいいかというのは私もすぐにはアイデアがありません。やはり生活場面というものを常に意識した形で情報提供なり議論をするというのが、一つのきっかけになるのかなと思っています。

また、「固定化された言説空間から独立した場」ということで、これは、先ほど申し上げた会の目的を明示化したり、自覚化したり、あるいは共有したりすることで、その場ではどのような非専門家の参画の仕方、関与の仕方が重要なのかということをかなり意識していくことが大事なのではないかと思っています。あるいは、分野、立場とも多様な専門家の側が参画する、こういったことを最大限確保することが中立性につながるというふうに考えます。もう一つ、これ自体実際に

やるのはとてもじゃないけど難しいということも多々あると思いますし、先ほどの、お題目として出してもいいけれども、形骸化か、形骸化よりもさらに悪い状況になってしまわないためにどうしたらいいかということに関しては、私は今回そこまで考察が及んでおりませんので、今後の議論でご検討いただければと思います。私の発表は以上です。

(小林委員長)

はい、ありがとうございます。最初の論点整理でちょっと挙げたポイントがほぼすべて関係している形でプレゼンテーションしていただきました。ありがとうございます。確かに、誰かが書いていましたが、炭坑の場合、石炭エネルギーを使っている場合には炭坑節ができた。原子力に関しては歌が生まれていないというようなことをどなたかが書いていたような記憶がありますが、ある種の身体感覚からの疎遠さみたいなものはこの技術の宿命のような部分があるのかもしれない。

とりあえず、少しだけご意見とかご質問を伺って、それから北村さんのプレゼンテーションの方に移りたいと思いますが、何か今の件に関して。多分、北村さんのお話がこの先に具体的にやってみたものが出てくるという構造になってきますよね。だから、深く絡まり合った形になるのではないかという気がしますけれども。はい。

(北村委員)

ガバナンスを統治と訳すのは嫌で、だけど何かいい用語がないね、というお話でしたが、これからまさに科学技術のガバナンスは非常に大事なポイントになるので、何かいい言葉は思い付きませんか。それから、あえてその統治が嫌だとおっしゃる理由は何となく分かる気がするのですが、具体的に、なぜそれが釈然としないかもおっしゃっていただければと思います。

(佐倉委員)

いい訳語に関してはすぐに思い付きません。何となく統治が嫌だというのは、私もその専門家ではないのですが、やはり統治というと上に立つ者が下々を統べるというようなニュアンスを何となく感じます。私の名前は佐倉統とあって、統の字が付いているのですが、どうも上に立って統べるような人間になれと祖父が命名したらしいのですが、やはり、そういう上から下へというニュアンスを持ってしまいますので。ガバナンスという英語がどういうコノテーション (connotation) を持っているかも私はちょっと分かりません。まあ、ガバンですから、ひよっとしたら統治と同じようなコノテーションなのかもしれませんが、しかし、だから用語は統治であればガバナンスであれ何でもいいのですが、やはり科学技術のガバナンスと言った時に私がイメージしたいのは、もう少し、上から下へということよりも、関係者、ステークホルダーがお互いに意見を交換し合って、利害を調整しながら、その中でお互いの居場所を見つけるという、何とな

く共存に近いようなイメージを理想的には持っているのですが、ちょっと嫌だなというネガティブな印象を持った次第です。

(小林委員長)

確か、ガバナンスという言葉は国連なんかが一つのモデルになっているという話を聞いたことがありますね。つまり、国の場合には中央省庁を中心とした行政権限に一元化的にしているわけですが、国連の場合には参加国が全員1票を持っていて、かつ中央集権的権力装置がないので、しかしそれで国際社会のある種の意思決定をしていこうという、そういう苦しいシステムとして始まっていて、ここにさらにNGOの参加まで認めるという形で参加の枠を拡大していったら、そこでの物事を決めていくプロセスみたいなものは、ガバメント型ではないのでガバナンス型という言い方をし始めたということがあります。

ですから、そういう意味では佐倉さんの直感と大体対応しているわけで、ガバメントという形で支配者というか統治者がいて、そして統治される者という関係で動かすというやり方に限界があるのではないかという意識です。いろいろなどころで言われている企業統治なんて言い方の時にもガバナンスの問題という言い方をしますし、非常にたくさんのステークホルダーが出てきた時には、そのステークホルダーが統治される側に一方的に回るとは限らないという、そういう部分も表現しようとしているのだらうと思います。だから、訳語としては「共治」という言葉を使うこともあります。協奏曲の協で、「協治」という言葉を使うこともあります。ただ、難点は責任の主体がどこにあるかということです。これは、中央省庁の方々から見れば、そんなきれいな事で動くか、というふうにおっしゃる部分は当然あるかと思いますが。ただ、何らかの、今までとは違ったモデルを作らないとうまくステアリングできないのではないかという問題意識が生まれてきているから、ガバナンスという言葉がはやっているのだと思います。企業でもかなりガバナンスと言っていますので、そういうことだらうと思います。それこそこの間の巨人軍の話でもガバナンスの問題みたいな言い方をしていましたから、あれも統治型ではなくなりつつあるのかもしれない。はい、ほかに宗像さん何かございますか。

(宗像委員)

いいえ。

(小林委員長)

いいですか。辰巳さん、いかがですか。

(辰巳委員)

ちょっと、では一言すみません。ここで身体感覚という言葉が使われたのがすごく分かりやすいなと思いました。要するに、私はよく五官という単語を使うのですが、非常に原始的な、肌で

感じるという五官と、非常に難しい見えないブラックボックスとの関係というのを多分おっしゃっているのだらうと思いました。こういう単語は私は聞いたことがなかったのですが、普通に使っている単語ですか。ちょっと聞きたくて (笑)。

(佐倉委員)

割と使うと思いますが……。そうですね、あるいは、理屈と実際に作った時にうまくいくかいかないか。コンピュータシミュレーションで何かをやる、ロボットを作ってやると非常にうまくいくけれども、実際にロボットの実機を作ってみるとそのようにはうまくいかない。抵抗が非常に大きくて火を噴いたりするわけですね。そういう時にも、理屈と実践、現場みたいな形で、この現場の方を言う時にも身体感覚みたいなことを言うと思います。そういうニュアンスもちょっと込めています。

(小林委員長)

手触り感ですよ。何か事故が起こった時にどかーんと音がするとかね。そういう、五官という感覚で把握できるもの。だから、今回こういう形で、原子力発電所が五官で把握できてしまったという問題ですよ。それまでは、本当に五官として感じていなかったと思います。

(辰巳委員)

そういう感じです。

(小林委員長)

そういうものだと。感じてしまったらえらいことになるというのが今回よく分かったわけで、だから、そこが難しいところですね。だから、発電所そのもの、ボイラーを使った発電所というのは別に昔からあって、その時にたくさん人が事故で死んできているわけです。いっぱい事故がありました。でもそれとは違う感覚を感じるのは何なのだろうなというところですよ。原子力発電所そのものによっては、そんなに人は死んでないわけですから。「だからどうよ」という話の時に、それで人が死んでないからいいという話にはならないこの感じをどう考えるかだと思います。

では、時間の関係がありますので、北村さん、パワーポイントを使ってお願いします。

## 原子力行政の説明責任

(北村委員)

時間もないのでとっとと進めますが、タイトルとしてはご覧のように「原子力行政の説明責任」という、いかにも行政に対して大学の人間が上から物を言うような言い方になっていますが、そ

うではなくて、その下に「対話実践からの自戒」と書いてあるところをご覧ください。二重の意味で、私はそんな上からものを言える立場にはないと思っています。原子力の今回の事故に関しては、当然、自分がある責任を負っていることは免れるものではないと思っていますし、当事者であり、ある種の被告性も持っていると思っています。ただ、3.11の事故が起こった後に僕はあんまり何も言いたくなくなりましたが、それでもいろいろとしゃべっているのは、スリーマイル島の事故が起こった後のアメリカの状況を今思い出しているのです。あのころ、ちょうど僕は現地にいたのです。事故を起こした発電会社の人々が平気でいろいろな所に出て、別に罵倒・怒号を浴びることなく、淡々とこういうことだったのですと語っているし、皆それを聞いている。そして、どうやって再発防止に努めるかという議論がされていました。それは大変に印象的でした。そういう意味で、私は責任を自覚しております。それからもう一つは対話実践者としての、ある種の実践者責任もあると思っています。そういうことについて、あくまで自分の観点からお話ししたいと思います。ご参考になるところをおくみとりいただければ幸いです。

やらせメール問題の対応は当然であって、組織の意識改革も当然必要でしょう。でも、どこまで深く考えて対応するのか、それによって意識改革の中身には大差が生じるとしています。私は科学技術に関するコミュニケーション問題と、それから原子力問題が固有に抱える混乱要因とを一応区別した方が良いと思っています。その上で、いろいろなシンポジウムとか、具体的な場の意味と、その場に関する自分の立ち位置を客観的に理解することがどうしても必要ではないかと思えます。これはもう既に今までの小林委員長のまとめや、佐倉さんのプレゼンにも出てきていましたが、私も談合なしにこう思いましたということです。それで、結論を先に言ってしまうと、基本的には専門家主導スキームからの、何らかの意味での脱却がどうしても必要であろうと思っています。

何をやってきたかというのは、こんなことをやっておりましたというのを一言だけ。立地地域でご覧のような少数の人を対象にじっくりとお話する場をずっとやっていました。それでいろいろなことに気付かせていただいたので、その結果をよその分野の方に発信するとか、さらに、科学技術社会論とか、そういう文系の先生方とも連携させていただいております。そういう知識をベースに、割と大きめの、まさにシンポジウムを企画・運営して、主催するというようなこともやってまいりました。その中から、あくまで理論も何もなくて、学問もなくて、経験だけから得たものを少しずつ整理しているところです。まさに、資源エネルギー庁の高レベル放射性廃棄物最終処分場のシンポジウムにもお付き合いしましたし、プルサーマルのシンポジウムにもお付き合いしてきました。

その中から一足飛びに得た教訓にいけますと、これは散々言われていることですが、「信頼の重

要性とその構築」というのが何より鍵で、それをひたすらやってきたのかなと私は今思っています。いろいろな場で共通の知見として得られることは、事業者の方、それから行政の方への信頼が非常に欠けているなどということです。これは残念ながら、そう痛感せざるを得ません。これは、直接は書いていませんが、大学にいる人間、学術専門家についても信頼は十分ではなかったと思っています。ただ、場所によって、地域によって、まだ大学とか学会というものに多少の信頼感を持っていただいている場所もあります。地域差が大きいと思っています。

その不信の背景は、例えば説明が不親切で聞いても難解だとか、こんな説明をして資料を配って分かってもらえると思っているとは到底思えない、これはその場を誤魔化しているだけにしか思えないという話もあります。再発防止に努めるって何回聞いたか分からないね、という話もよく聞きます。それから、意外とよく聞いたのが、時代とともに説明が変わっているということです。それはやはり言い逃れの繰り返しに過ぎないというふうに思います。そういうご意見を聞きました。

注意しておきたいのは、各地域には40年間も原子力に対して疑問を持ち、批判されてきた方々がおられて、その方々がこういう体験を蓄積されているということです。これに対して、例えば広聴・広報活動に携わる方はキャリア2年とか、3年たったら転勤とかいう状態で、およそ対応できないのが現実です。説明が変わる典型は、「昔は安価な原子力と言ったじゃないか。今いきなりCO<sub>2</sub>のことを言ったって、そんなことは30年、40年前には言ってなかった。ご都合主義のことを言うんじゃない！」というふうにもいろいろと言われています。一応私としてはCO<sub>2</sub>を理由にして原子力に対して肯定的な意見を言った事は一度もありません。そういうふうな、後出しみたいなことは、非常にやるべきではないと思っています。サイクル路線についても姿勢や責任が曖昧であるなど、たくさんのことを言われまして、絶望的な困難を痛感しました。ただ、遅々とはあるが進展もあったかなとも思っています。

こちらの配布資料の方には多分ないと思いますが、左側にあるように、こんな形で住民参加者の方もご理解とか態度・行動が変わってくる、感覚的・受動的なものが、実態的・能動的に変わってくるし、それに伴って信頼も、最初はとても低かったのが何回か繰り返していくうちに高くなってきたということも、これは自分の自己満足かもしれませんが、実感しました。それと同時に、間違えてはいけない、ぜひご理解いただきたいのは、住民の参加者が変わっただけでなく、専門家の参加者、具体的には私やその仲間も変わってきています。専門家ベースの知識提供なんて意味がなくて、市民のニーズに合わせた知識提供をしなくては何になるのですか、という話です。こういうことをやって、相互の価値観を尊重した上での議論をしていくと、こんなやりとりがあって、信頼が次第に向上し、理解も変わってくるという思いは実感しました。だからと

いって問題が解決したわけでも何でもないので、多少のポジティブな印象はあった次第です。

こういう対話経験からの教訓を少しまとめてみますが、さっき、科学技術全般の話と原子力の話はちょっと区別したいと私は申し上げました。もちろん、科学技術全般の話は原子力にも全部適用されるのです。その上に、原子力固有の問題があるということです。「巨大技術の時代、科学技術の支配的影響が『影』に見える時代」です。「技術への不安、技術担当組織への不信」もたくさんありますが、ここで技術担当組織には行政も含まれます。市民の皆さんの懸念は大変深刻です。これは3月11日のはるか前です。前だけれども、深刻だったのです。また、「高学歴社会、情報化社会→参加への意欲大」、これは理論とか議論ではなくて、「真摯な情報公開、市民をパートナーと考える情報公開・対話の時代」だなというふうに、ただひたすらそう実感しました。ただ、とても大変であることも事実なのです。本当の情報公開は大変ですよ。議事録を公開しているから情報公開だとは私は思わないので、本当の情報公開は大変です。対話も大変です。そうすると、大事なんだけど、それに応える「正面から対処できる覚悟と能力が今必要」だと思います。

もう少し具体的な要因をいうと、一つは、先ほどから出ているので、これは飛ばします。「事故・トラブル後の説明」と、「政治的決着事項の説明」と、「未決定事項の公開討論」、これは違うということです。場が皆違うということを実感した対応が必要です。それから、ちょっと最近経産省の方でも多分リレーションシップマネジメントということは言っておられると思いますが、どういう関係モデルを想定して、それを大事にしていくのかということが大事なと思います。科学技術コミュニケーションの世界でよく欠如モデル的な考え方はいけないというご批判をなさる方がいるのですが、一方、すべてがいけないわけではないと私は思っています。「反『欠如モデル』」という議論もあります。

単純に言うと、正しい知識を十分注入してあげれば皆さん分かってくださいます、というのが欠如モデル的な考え方です。あなたは欠如モデル的にコミュニケーションしているね、そんなことをやっても駄目ですよ、と欠如モデルに基づいて相手を批判することがあるわけですが、一方で知識を知ってほしいこともあるわけなので、批判だけでは済まないというのが反「欠如モデル」です。それから、『『双方向』コミュニケーション』というふうには、双方向にもいろいろなステージがあります。これを区別しないで一緒くたにしてもしょうがない。「市民参加型技術評価」にはいろいろな困難もあるけれど、対策もそれなりに考えられ始めています。最後に書いた「囚人のジレンマ」というのは、ジャーナリストの〇〇〇さんが書いたことで、相互が不信になっているのだから、推進派は反対派と連携して何かをやろうとしたり、歩み寄ろうとしたりすると、後ろから撃たれます。反対している方も推進している人と一緒になって何かやろうとすると、どうにもなりません。両者、非常に固い構えを崩さない方が、その場その場でものが動くので、こじれ

切った関係を解消できるメカニズムが存在しないというのが、この「囚人のジレンマ」です。その時代背景としては、こんなことが過去にあったと、いろいろと揉めた時代もあるわけです。だから、私は「囚人のジレンマ」は誰に責任があるとあまり決めつけたくはないのです。時代の背景もあります。でも、われわれはこの時代の背景を超える努力をもう始めなくてははいけないし、こじれているから駄目だと言っているかもしれないと思います。

特に今度は原子力固有の機能阻害要因としては「内容の複雑さ」があります。これは佐倉さんにおっしゃっていただいたので飛ばしますが、その最後の行に「論理的に『妥当』でも説明困難な事象というのがあります。お役所はよく「何とか学会の基準に照らすと、この壁の損傷には安全上問題はありせん」とか、今回地震がこの発電所に及ぼした影響は機械学会の基準に即して計算すると全然問題ないですよ」ということをおっしゃいます。これは正しいのです。私は何らそれを否定していませんが、でも、壁にひびが入っていて安全だという理屈が分からない、それを説明してほしいと言われたら、「いや、基準なんですから」と言ってもどうにもならないし、事業者の方は下手すると「お国の審査を受けて合格していますから大丈夫です」と言います。そこが今一番不信のターゲットになっているのに、それは駄目でしょう、というのがこの話です。論理的に妥当だと、私は思っています。学会の基準なんていうのは、膨大な経験的知識の集積ですから、それなりに意味があるのです。ただ、それを自分の言葉で、かつ、相手方に通じる言葉で説明できなければ駄目だろうと私は思っています。

下の「価値規範の無自覚的混在」、これは私がいろいろな対話でとても実感したことでした。一つは、専門家側が専門家として自分が言明していることと、市民として判断していることがすごく曖昧だということです。原子力について大変優れた知見を持っている、ある専門家の方が「いや、だけど日本は原子力がなければやっていけないですよ。やるに決まっているよ。やらなければいけないよ」と強くおっしゃる。科学技術立国の日本に原子力がなくなったら、これは国際競争に勝てない。そうかもしれないし、そうではないかもしれませんが。それは少なくとも、その人の専門性ではないと思います。その人が、人生かなり生きてきた人としてそう感じておられるなら、それはそれでいいですが、それはあくまで市民としての声だと思います。それに対して、今、原子炉の炉心の中で燃料が溶けていると判断するのは専門家としての判断です。それは区別する必要があります。

また、価値規範と言っているのは、やはり原子力に対して批判的な方々とお話ししていると、本当に、地産地消の日本を作りたいとか、食糧も自分の所で自分でやっていくのがいいんだとか、高齢者も自分の所で抱えるのがいいと、ある種、非常に広い意味での持続可能社会を意識してお

られる方がいらっちゃって、そういう方々は割とものづくり国際貿易競争の中で勝ち抜いてということはお考えになっていないですね。そういう立場の、しかも地元ではオーガニックの作物を作っていて、風評被害が一番迷惑だという方が原子力に反対されるのは、極めて当たり前といえれば当たり前なわけです。

一方で科学技術でばりばりともものを作っている人達が、やっぱり原子力がないと困るというのも、それは一つの価値観でしょう。その価値規範はあっていいのですが、それがやはり心理学という認知バイアス、その中でも特別、確証バイアスといって、人はやっぱり自分の事前の思いにマッチする情報しか見えてこない、自分を否定するようなものは見えにくいということが、非常に議論の先鋭化に影響しているように思います。どちらがということではないです。これは両方にあると私は思います。

そこで、トランス・サイエンスの問題です。これは小林委員長から昔、教えていただいたのですが、私なりの理解を改めてしておきたいと思います。「原子力と社会の問題は科学の言葉で問うことはできるが科学的手段だけでは解決できないトランス・サイエンス問題である」というのは、アルビン・ワインバーグという、もともと物理学者です。それで、原子炉物理学を創り出した先駆者です。この人が1972年にこう言っています。ちなみにこの人は、先程、私がスリーマイル島の事故の時アメリカに行っていたと言ったそのアメリカのオークリッジ研究所のディレクターをやっていた人です。鼻っ柱の強い秀才どもが全員信服しているというすごい人でした。ワインバーグが言ったのだからしょうがないよね、と極めてプライドの高い連中が引っ込むのです。その後はアメリカのナショナル・アカデミー・サイエンスだったか、そこのアカデミープレスで出している印刷物でこういう文章があります。「リスク評価は本質的に政治的、倫理的、価値規範依存性を持つ活動である。だからこそ、リスク評価を踏まえてなされる意思決定の結果に影響を受ける市民の参加が欠かせない要件なのである」。これが1996年です。ワインバーグから二十数年たって、こういう話になっています。

問題は、私を含め原子力をやってきた人間、あるいは科学技術者、行政担当者は、72年は無理でしょう、でも、96年になってもこの認識があったでしょうか。私は到底なかった。私自身の反省を含めて、全くなかったと思っています。要するに、原子力は輸入学問で、一生懸命外国の文献を勉強してきたはずなのに、何でこんな肝心なことを勉強していないのだろうな、というのが非常に残念な思いです。

あと、こういう難しい問題であると盛んに言ったのですが、こういうのを解決する時には理論的に考察しても駄目で、部分的にであってでも良好な事例に着目する以外、もうないだろうと思います。それは、ないかというとなんなこともありません。先ほどお話しした「資源エネルギー庁：

『どうする高レベル放射性廃棄物シンポジウム』というのは、2年間に渡って「批判的な活動実践者の方々と協働して企画・実現」してきたわけです。これは、実際できたのです。とても大変でしたけど、できたのです。そこでやはり批判的な方も、反対運動をしている方々から、こんなものに乗って資源エネルギー庁のお先棒を担ぐんじゃないと文句を言われたと聞いていますけど、でもやってくださったのです。一方で、私の方も、大学の先生が暇だからとそんなことをやってもらっては、われわれ何とか組織にいる者は困る、ということも言われています。その何とか組織がどこかは僕は言いません。

一方で、「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会（略称：地域の会）」という、非常に立派な会もあります。これは平成15年に発足していて、いわゆる東電問題、平成14年8月の後を受けてできているわけですが、地域の会構成メンバーは原子力発電に関して否定的・中立的・肯定的な見解を持つ市民、それぞれ3分の1ずつが入っています。もう、いつ分解するかと言われていた会議ですが、定例会は現在も継続していて、開催回数は100回を越えています。何より私が感動したのは、この意見の違いを超えて、意見書をちゃんと提出されてきた実績があるということです。こういったものに私は過大な期待は持っておりませんが、良好な事例があるのだということだけは申し上げておきたいと思います。やはり、理論的に考えてしょうがない場合、「良好な事例に学び普及・拡大へ」進むほかはないと思います。

さっきのワインバーグが書いた文章を改めて読みました。先ほど引用した前半は誰でも割とよく知っているのですが、後半です。これは翻訳すると。「市民の参加によって科学の共和国、科学者の共同体が弱体化するかどうかは分からない。でも、もう賽は投げられたのですよ」と言っているのです。言い切っているのです。これは私、改めて読んでびっくりしました。「最終的に、技術の問題やトランス・サイエンスの問題に市民が参加することによる不利益が何であれ私には選択の余地はないと確信する」と、ワインバーグが1972年に言っています。さらに、そこでワインバーグが引用しているハロルド・ラスキという政治学者の認識ですが、これはまた、ある意味非常に厳しいことをおっしゃっています。「特別の知識や高度に訓練された精神は、それ自身としての制限・制約を持つのです。専門的能力は経験の健全性に関する常識的な直感能力を犠牲にするのです」ということまで、言っています。ここまで言われて、私はやっぱり、一定の合理性がこの指摘にはあると思いますし、別に全面降伏するかどうかは分かりませんが、こういう指摘があるのだということを素直に受け取って、それに向かい合いながら、これからの社会との関係マネジメントを進めていくべきだと思っています。すみません、時間をちょっと越しましたが以上です。

(小林委員長)

はい、ありがとうございました。大変重い問題提起をしていただきました。ありがとうございます。やや、ちょっと科学技術社会論の中で議論しているものが多いので、言葉遣いで時間を短くしてくださいとお願いしており説明不足だったので、1カ所、「欠如モデル」という言葉をもう少し丁寧に説明させてください。あまりお聞きになったことがないと思うのですが。

世の中で、科学技術をめぐって反対派というのがたくさん出てくる。そういう反対派の人たちは、専門家とか推進派から言うと、どうしてばかげた反対をするのか、ということを説明するモデルとして、要するに彼らは正しい知識を持っていないからなのだ。正しい知識をきちっと持てば、ああいう非合理的な情緒的な反対はしないはずであると、こういう考え方のことなのです。つまり、反対している人達は正しい知識を入れるべき場所が欠如して、空っぽであると。だから、そこに正しい知識を注入してあげると、専門家と同じような合理的な判断をして、その結果として、結論は一致すると。ああいうような反対はなくなるのだというモデルに基づいたコミュニケーション活動というのが、欠如モデルに基づくコミュニケーション活動と言われるものです。

このことから、一切の知識提供は欠如モデルであると言ってしまいますと、これは極論であるというのが今日の北村さんのポイントであったわけです。必要な時に知識をきちっと提供するのは当然なのですが、それで自動的に専門家と同じような判断に到達できるという、単純なものの見方はやはり間違っているだろうと。それが、一番最後のラスキの議論とつながってくるわけです。専門家になるということは、ある種の常識的な感覚というものを削ぎ落とすことによって専門家になっている可能性があるということです。だから、そういう専門家の持っている発想の限界みたいなものを補うのは、実は市民であるというような論理になってくるのだらうと思います。

この1972年のワインバーグの論文というのは、私も本で紹介しました。日本人の原子力工学の第一期の世代の人にとっては、ワインバーグというのは大変偉い先生で、彼の書いた教科書で勉強したと皆さんおっしゃっていました。でも、その方々が、このワインバーグの「Science and Trans-Science」という論文をご存知ですかと聞いた時に、誰も、聞いたことがないとおっしゃっていました。その理由は、これが「Minerva」という雑誌なのですが、これはアメリカの文系の雑誌です。それで、ワインバーグはアメリカの文系総合雑誌にこういうペーパーを出しているという、それだけの教養の幅を持った人間だったわけですが、日本の原子力というのはアメリカのものをひたすら輸入するという形で、効率よく勉強していたのだらうと思いますから、そういう部分がほとんど日本の原子力工学の世界には入っていなかったという、大変残念な結果です。当時70年代にこの人のことに触れていた人というのは、いわゆる当時の科学批判をしていた方々です。科学者の中で科学批判をしていた方々が2~3人このポイントを扱った本を書いて文章の中に触れておられますが、原子力工学関係者では1人もいないというのが実態でした。それだけちょっ

と補足させていただいて、あとは残された時間、ちょっと短いですが、ぜひご意見とかご議論をいただきたいと思います。

(佐倉委員)

よろしいですか。ちょっとだけ。2点お聞きしたいのですが、一つは、事実関係の情報をちょっとお聞きしたいのです。スライドの5枚目に「市民の懸念・不安は深刻」ということで、3.11前から既に市民の懸念・不安は深刻であったというふうに補足でご説明されましたが、そこを少し情報をお聞きしたいなということで、もちろん懸念・不安はあったでしょうけれども、一方で補助金などもあって生活を支えているという側面もあり、しょうがないなというのも変ですが、やはり生活の重要な一部であると認識している地域や市民も多かったと伺っているのですが、その辺りをちょっとお聞きしたいというのが1点目です。

2点目は今のトランス・サイエンスとかの問題、あるいは欠如モデルの問題とも関係するのですが、相互に理解するというのと、合意を形成されるということは、やはりちょっと違うフェーズなのではないかと。理解したら、ますます合意が形成されなくなるということもありそうなのですが、その辺りをどういうふうに北村先生がお考えかというか、あるいは、これから原子力がどうしていけばいいのかという辺りをちょっとお聞かせください。

(北村委員)

1点目。3月11日のずっと前から不安は深刻でしたという意味は、地域に行くと、皆さんは原子力発電所のこんなそばに住んでおられて怖くないか、という質問をよく受けるのだそうです。そうすると、その時の答えは「怖くないですよ」というのに決まっているのだそうです。第一に、そういう質問を毎回されるのが煩わしいとか、うざったいとか。怖くないよ、と言ってしまえば簡単なので。怖いというと、何が怖いんですか、とかいろいろ聞かれるから。それで、「怖くない」。もう一つ、非常に私が強い印象を受けたのは、「怖いと思っていたら地元で生きていけません」という言葉でした。「だから怖くないんです」。でも、それは心の底から怖くないと思っているわけではなくて、怖いと思ったら生きていけないから怖くないと思っているのです。なので、例えば、技術者の目から見て大したことがない、ちょっとポンプが止まったとか、そんな話でもものすごく地元で反発が起きます。それは、本当は怖いのを我慢して、地元に住んでいるのだから怖くないと思っていた、押し殺していた思いが、そういう引き金現象が元でぶわっと噴き出るといいうことが、私には実感として受け取れました。

だからこのことが、「別に、緊急に原子炉が止まっても、安全装置が効いたのだからいいじゃない」とかと、こっちは思ってしまうわけです。ECCSが作動しても、そのためにあるのだからいいじゃないですか、と思ってしまうけど、そうではないです。そこは、だんだん私も共有できるよ

うになってきました。つまり、そこまでいったら、確かに安全装置が動作したのだから事故ではないのだけど、やっぱりそういうものがちょいちょい起こるということは、いつかその安全装置が動作しない日も来るだろうと。そしたら何が起こるんだと怖いわけです。そういう怖さを全部、地元において毎日毎日怖がっていたら生きていけないから「怖くない」と思っておられるのだという辺りが、体感として分かったので、やはり深刻なのだと書かせていただいております。これが1点目の答えです。

それから2点目、理解と合意というのはとても難しいと思いますが、ある大変有名な原子力反対運動をされている方が、本質的でないので名前はここで挙げませんが有名な方です。その方が言われたのですが、「われわれ原子力発電所が危ないと思う者の意見を、ちゃんと公平に対等に同じように話させてくださいよ」と。私はそういう場を一応作ったわけです。「こういう場で話をさせてもらって、公平に対等に話させてもらって、その後でもし国民が皆原子力やろうよと言うなら、それはしょうがない、私は受け入れますよ」と言われるのです。だから、対立がどこまで対立かという中に、やっぱりさっき小林さんの話でも出てきた、話をちゃんとまず聞いて、討論して、自分が同意はできなくても受け止めて、相手方なりの回答が返ってきて、ギャップがどこにあるかも分かってきて、その上でならばしょうがないという思いは相当程度共有できるのではないかと思います。

さっき私は価値規範の差異、あるいは信念対立が起きるのだという話をしましたでしょう。そうだとすると、逆に、信念対立の問題なのだから、技術で決着が付く問題ではないのだということ、反対運動をやっている方の中にそう考えておられる方もいるのです。最後は信念対立の問題であったら、それはどっちがいい悪いではありません。例えば、日本が一つの生き方として地産地消で農本主義みたいなところに戻った社会を目指すのだったら、現実的でないというのは別の批判であって、そこはだから、もはや信念対立の問題でしょう。そこまで話が行ったら、そこから先は結局勝ち負けの議論ではなくなって、どっちの信念を皆さんは採用しますかねという話になります。

私は、原子力安全の論理というのはしばしば代理的なイシューとして、代理論点として扱われているように思っています。危ないか危なくないかという話は、誰にでも共通して議論できます。そして、危ないより安全な方がいいに決まっているから、共有された規範として、そこに議論が集中するけど、本当は信念対立の方が大きいような気がします。そうだとすると、そこまで戻ること、少なくとも、今極めて激しく見えている対立の質が合意しやすいものに近づいていきます。私は楽観していませんよ。ただ、少なくとも、さっきご質問があった理解と合意が違うというのに対して、理解が信念や価値規範まで、十分根底のところまで下りていって進むことが、

合意につながる第一歩として極めて重要だと思っています。それがお答えです。

(小林委員長)

よろしいですか。はい、どうぞ。

(辰巳委員)

ちょっといいですか。お話の中ですごく思ったのが、直感能力とか、先ほど佐倉先生がおっしゃった肌感覚というか、とても近いところがあって、理屈をきちんと理解して合意しようというのではなくて、説明されればされるほど、なんかその肌感的におかしいのではないかと思えてくるという感覚があると思うのです。つまり、どういうふうに言ったらいいか。これは、こういうふうにして、こういうふうにして、もうフェールセーフを何回もやっていて、だから安全なんですよと言われるほど、感覚的にそれは何かおかしいんじゃないのかな、危険じゃないのかな、と思ってしまうのが、多分感覚的な方というのでしょうか。それが情緒的に反対なのか、よく分からないのですが、そういう状況が今まで私はあったと思っています。

私も何カ所も原子力発電所を見学しましたが、すべてが安全ですという単語しかないのです。安全であることの説明しかありません。そうなればなるほど、「分かったよ、もう、安全に関しては」と。何ていうかな、感覚的に、自分の方では理屈を立てることができないから、理屈的にここはおかしいとか危ないとはとても言えないのだけれど、そういうふうに、何重にも防御して安全だということを言われると、かえって感覚的に反対に、というのはおかしいけれども、心配になるというか、不安になるというのがすごくあるのですが、その辺りは、先生はどういうふうにお考えですか。そういう人の心というのでしょうか。

(北村委員)

安全を説明することはできませんというのは、小林先生がよくおっしゃる安全説明のパラドックスですよ。本当に安全なら言うことはないんだよと、説明は要らない。百万言を費やして安全を説明するというのは、それ自体怪しげに取られるというのは、そうだと思います。しかも、私の話の中では触れていないのですが、今回の事故が起こったことで、従来の「安全です」と決まり文句のように言い続けてきたこと自体が間違っていたということが、本当に白日の下にさらされたわけですよ。だから、私は「安全です」じゃなくて、むしろ「危険です」と。絶対危険ですけど、一応こんな形で危険を抑え込んでいるということだけご理解くださいとしか言えないと今思っています。

(小林委員長)

その点はすごくこれから大事になってくるポイントだと思いますね。さっき、地元の人が実は危ないと思っているけれども、聞かれたらそうは言わないというのは、これは決して日本的状況

ではなくて、世界どこでもそうなのです。イギリスの場合にも同じものが調査されています。原子力発電所の中で働いている労働者たちにインタビューをすると、原子力発電のメカニズムとか、安全装置とか、そういうことに関する知識について、一切知らないと答えるのです。なぜそう答えるのかというのを、そのデータだけで終わってしまうと、こんなに無知だから教育しないといけないと、こういう議論になるのですが、その人は人類学者的なトレーニングを受けているので、なぜそう答えるかを考えて、いろいろ調べていくのです。そうすると聞き出せるのは、一介の労働者がそういう問題に関心を示しているということを組織に知られると、自分の雇用にとって、余計なことに関心を持っている労働者だと見られる、そっちの方を恐れるわけです。あるいは、地元で雇用されていますから、その経済構造の中に組み込まれているので、その地域にとっては非常に大きな経済的装置ですから、それに対する不信感を持っていることを示すこと自体が、その地域で生きていく上で辛いという構造になるというので、無知を作っているというのです。それはイギリスの事例ですので、要するに、これは何ら日本の特殊性という議論ではなくて、ある種普遍的構造を持ってしまっているという点の一つあると思います。

それから、安全性というものの説明のところですよ。僕がこれは日本の例なのかなと思っているのは、リアリズムの欠如につながってしまうというところですよ。皆さんの所属している組織で、防災訓練はどのくらいのリアリティを持ってやっておられますか。あの訓練をした時に、「いやー、久しぶり」というような語り合いの場になることはあっても、こんな、事前にシナリオが全部できているやつで、本当に何か起こった時に対応できると信じて参加していますかという、していないような感じがするのですね。ああいう感覚が至る所にあるというのは、実は非常にまずいわけです。やっぱり、危ないというところから始めていくべきだったのじゃないかな。原子力の場合も、避難訓練とかそういうのが、どうしてもセレモニー化していったというのは、もうだいぶ指摘されています。これは恐らく、原子力に限らない、日本社会の至る所で実は見られるのではないかなと思います。そういう意味でのリアリズムです。

だから、戦争であれば、あんな生易しい対応をしないわけですよ。多分、軍隊ならばあんな訓練はしてないだろうと思うのです。そういうリアリズムがわれわれの中から消えている可能性があります。そこの回復の方が大事で、安全を百万言費やしても、多分、ほとんど意味がないと私は思いますけどね。

(北村委員)

ちょっと関連していいですか。原子力ではないのですが、津波で仙台および三陸地域がものすごい大変なことになったわけですが、石巻日赤病院というところが非常に頑張って、地域の核になって生き抜きました。その時に、そのリーダー格だった方に聞いた話では、宮城県沖地震は来

ることがかなり確実だったので、それこそリアリズムを持って防災訓練はやったし、特に自衛隊との連携という、なかなか難しいことをちゃんとやっていたと言うのです。多分、自治体の方が最初に声をかけたのだと思いますが、その後自衛隊の方もいろいろな点で自律的・自発的に、ここはじゃあ、事が起こったらもっと小まめにパトロールに行かないといけませんねとか、いろいろな形で情報交換をするようになって、それで、本当に考えられないようなしんどい中で、何とかかとか地域の中核病院としての役割を果たしてきたと病院の方から聞きました。

その時に、絶対来ると思っているわけです。原子力事故は「来ません」と宣言しているわけですから、どうしたって、業界用語でいうアクシデントマネジメントであるとか、そういうものが、どうしても「本当は起こりえないのだけど、想定外なのだけど、ちょっとやっつくか」という感じにならざるを得ません。これは非常に大きな問題だったと思います。今言われたリアリズム、リアリティをどう持つかというのは鍵なのだろうかと思いました。

(小林委員長)

それは結局佐倉さんが最初におっしゃった皮膚感覚の問題、身体感覚みたいな問題として原子力発電所を見ているか見ていないかという話になるのでしょうか。だから多分立地地域の、(発電所の)隣に住んでいる人々はその種の感覚が逆にあるのかもしれないですが、われわれにはないということなのですよ。だから、そういう時に広報・広聴といって国民の立場で一律に安全を確保するためのという広報をやるというのは、一体何なのだろうという問題が出てくるのだろうと思います。いいですか。佐倉さん、よろしいですか。

(佐倉委員)

一言だけ今のに関連して。多分、すごく大ざっぱな、ざっくりした物言いになってしまうのですが、今のリアリティの問題で言うと、何かいろいろと出てくると、結構東電とか政府とかも、原発がこういうふうになることに関して、あまりリアリティを持っていなかったのではないかなという印象を拭えないのです。マスコミもそうだと思います。つまり、日本全体が何となく臭いものに蓋をしているうちに、最初は臭いなど思っていたのが、いつの間にか臭いものであるということすら忘れてしまっていたという状況になっていて、なぜそうなってしまったのかということの解明と同時に、これからじゃあどうしていけばいいのかというところで、本当にアイデアがなくて、そこでの広報・広聴というのが難しいと思います。ちょっとそういう感想を持ったということです。

(北村委員)

ちょっといいですか。多分時間がいっぱいなので気にしておられると思うけど、今の話は、皆が想定外だったのではないということだけ申し上げておきたいと思います。それは、私はこの頃

いろいろな所でお話しさせていただいているのですが、少なくとも、国会の予算委員会でも共産党の吉井議員が数回にわたって質問されていますよね。

津波のことを警告されています。それから外部電源喪失のことも警告されている。それからメディアには、少なくとも私が見た限りでは新聞で2度にわたってあの地域で大津波の危険があるのだということは明快に言っています。だから、きれいさっぱり想定外で抜け落ちたのではなくて、やはりそうした情報をフィルターしてしまうメカニズムがあったのです。それは長くなりますが、簡単に言えばさっきの「囚人のジレンマ」状態につながるものがあったとだけ申し上げておきたいと思います。

(小林委員長)

そうなのですよ。だから、これがなかなか難しいのは、起こった後だから言えることと、起こる前に言えることを識別できるかという問題があって、起こる前にそういう警告を発していた時に、それを起こる前に重要だという形で取り上げるということができかねないかということが、多分リアリズムの問題なのですが、そこで多分われわれは失敗したのだと思うのですよね。だから、どうすれば次は失敗しないかということを考えなくてはいけないわけで、それが単純に少数意見はすべてフラットに同じように扱いましょうという話で終わってしまったら、多分うまくいかないのかもしれませんが、そこがすごく悩ましいところですよ。その部分考えた時に、多分、広報の時に宣伝的な広報をやるのはあまり意味がなくて、それこそまさしくパブリックリレーションズという観点で、応答性を担保した形で多様な意見の幅を常にキープできるような、そういう仕組みを作らないといけないのかなという気がします。今日、佐倉さんが配布してくださった文章の中でもその警告があったというふうに書いてありましたよね。そうですね。あの時は経産大臣が「善処する」という約束までしているのですよね。ですから、どうしてわれわれはこういう失敗をしたのかということから、次の広報の問題を考えるべきなのだろうと思います。

### 3. 閉会

(小林委員長)

時間が若干超過しましたので、ここで今日は終えたいと思います。

次回以降のことについては、また資源エネルギー庁の方でも、あるいは原子力発電所を含んだ国レベルの議論も踏まえて、また考えていきたいと思います。今日はかなり重い議論ができたということで、できれば次回はこれを踏まえて、例えば行政はどうできるんだろうなということで、また皆さんと一緒に考えるような場にしたいと思います。本日は長時間どうもありがとうございます。

ました。これで閉じたいと思います。

問い合わせ先

経済産業省資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 政策課

電話：03-3501-1746

F A X：03-3501-3675